

ケース検討会議への 専門職派遣

広島市成年後見利用促進センターでは、行政機関、福祉機関などが実施するケース検討会議に、専門職を派遣しています。

成年後見人等の申立てや困難事例等を協議するケース検討会議に参加し、相談者や担当者、支援者に助言を行います。

こんな時に活用ください

- 成年後見制度の利用の必要性はあるが、誰が、いつ申立てるかなどの検討が必要な時、本人や支援者に制度説明が必要な時
- 消費者被害にあったかもしれない、金銭管理ができない、不衛生、栄養失調など、権利侵害が疑われる時 など

利用について

- 派遣日時 随時（2週間前までの予約制）
- 対象会議 判断能力の低下に起因する
権利擁護支援に関する個別事案
- 派遣時間 2時間程度
- 費用 無料
- 派遣場所 広島市内
- 派遣専門職 弁護士・司法書士・社会福祉士
※相談内容によって派遣専門職を調整します
- 申込み方法 派遣依頼票を持参、メールまたはFAXにてご提出ください
(このチラシの裏面が派遣依頼票となっています)



申込み・問い合わせ先

広島市成年後見利用促進センター

電話 082-207-3367

FAX 082-264-6437

E-mail kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

〒732-0822 広島市南区松原町5-1 (BIG FRONT ひろしま6階)

(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内)

